

平成24年度 第3回 熊本県行政文書等管理委員会の議事概要

- ・日 時 平成 24 年 11 月 20 日(火) ・会 場 県庁本館 13 階 展望会議室
- ・出席者 委員 5 名全員出席

議事

1 歴史公文書の選別基準の「知事が別に定めるもの」について

【高峰委員】川辺川ダムに関する住民集会関係は、基準表(※)では廃棄とされるが、知事が指定することによって移管となるとの説明だが、そもそも移管されるべきではないか。また、水俣病に関する復命書等は残らないのか。

→【事務局】基準表は、事務又は事業の性質区分で移管か、廃棄かを定めており、個々の事務及び事業の内容は考慮していない一般原則である。そのため、個々の事務及び事業の内容により、一般原則では廃棄となる文書を移管しようというのが知事の指定であり、いわば一般原則を補完するものである。

県が主催する説明会、研修会に関する文書については、基準表において 3 年保存のうえ、廃棄すると定めており、指定することにより歴史公文書となる。また、復命書に関しては、例えば、健康被害の発見のきっかけとなった場合、関連する調査等を含め、保存期間満了時の措置を「移管」とすることとしている。

【小宮委員】世界文化遺産については、世界文化遺産として指定された場合のみ、政策的事項とするのか。

→【事務局】現在、まだ指定に向けた取組みが進行中であり、その結果が出た時点で改めて判断することとしたい。

【会長】それでは、原案どおり了解してよろしいか。

【各委員】了解

※基準表とは「行政文書の作成、整理、保存及び保存期間満了時の措置の基準」をいう。

2 行政文書の廃棄に関する意見聴取について

【高峰委員】廃棄対象の件数が多く、また資料の到着も遅かったので、この場で議論して廃棄が適切か否かについて、責任を持って意見を言うのは困難。

【会長】手続を整理すると、まずは、原課で事前チェックを行い、次にパブリックコメントで県民の意見を聴き、さらに有識者に現物チェックを含め丁寧に見ていただいて、委員会で最終的に判断することとなる。委員会では全てを現物チェックするのは難しいので、県民及び有識者の意見を最大限に尊重して意見としてはどうか、さらに、判断が難しいのは保留するというところでどうか。

【金子委員】最終的にはこの委員会が判断することになるので、疑義があるものは、我々委員会が現物を確認することが大事。

【益田委員】時間的な制約もあり、有識者がチェックした後のものを対象に、早い時期に資料を送付

いただき、あらかじめ各委員がチェックし、議論してはどうか。その際、有識者には少しでも疑義があるものは、「判断不能」の理由を付した意見をいただき、この委員会で判断してはどうか。

【小宮委員】今回、有識者の意見で「判断不能」とされたものは少ないが、現物確認を経て意見が出された。有識者の判断を信頼し、この委員会で議論は「判断不能」とされたものを対象として良いのではないかと。

【益田委員】スケジュールの問題であり、最終的に廃棄を決定するまでに、膨大な資料に委員が目を通して、意見を言える機会を設けていただきたい。今回の廃棄についての意見は、本日決定しなければならぬのか。

→【事務局】今回は、資料のお届けが大変遅くなったが、今後は、資料をもっと早くお届けしたい。そのうえで委員会で結論を出していただきたい。

【会長】原則としては、廃棄に関する意見は、委員会で合議して決定するが、今回は、資料の配付が遅かったため、例外的に、2週間程度委員が意見を提出できる期間を設けることとし、委員から多少でも疑義があるというものは、全て残す。そして、次回以降は、有識者の意見を添えた資料を二週間前までに送付することでどうか。

【各委員】了解。

3 公文書館に関する検討について

【金子委員】自治体の規模が公文書館の規模に大きな影響を与えており、熊本県は、同規模の栃木県や群馬県を参考にしたい。いろいろな公文書館があるが、熊本県は、文書の作成又は取得時に性質区分により移管か廃棄かを選別する仕組みを設けており、それを生かした公文書館とすべき。とりあえず、空き校舎などで看板だけ付けたものでも良いので、まずは利用の実績を積み重ねていくことが大事。また、最も利用するのは県職員なので、その利便性の確保も大事。

→【事務局】公文書館関係者からは、まずは適切な設備の下で、大事に保存、保管することが重要であり、大きな閲覧室などは不要との意見も聴く。

【会長】委員会としては設置の要望を続けていく。事務局は、今後も調査のうえできる限り資料を集め、情報提供するように。

4 阿蘇保健所が管理している行政文書の罹災とその後の状況について

【金子委員】天草市アーカイブズが罹災した時の経験を活かし、お手伝いしたいと事務局の現地調査に同行した。幸い、阿蘇保健所には真空凍結乾燥装置の活用を知る職員がおり、また付近の家畜保健衛生所冷凍庫を利用することができ、重要な文書は助けるという、初期作業が上手くできた良い例であった。今のところカビの発生はないということであったが、来年の夏に発生することがあるので、寒い今のうちに、エタノールで拭き上げてはどうか。

5 その他 次回委員会の日程調整

次回の委員会の開催は、平成25年2月14日（木）の午前10時からと決定された。